

平成29年10月2日

お客さまへ

株式会社紀陽銀行

個人のお客さまを対象としたICキャッシュカードおよび
生体認証ICキャッシュカード新規発行手数料の無料化について

平素は格段のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

偽造や不正な読み取りに強く、高い安全性にてご愛顧いただいている「ICキャッシュカード」および「生体認証ICキャッシュカード」について、お客さまの大切なご預金を不正から守るため、下記のとおり新規発行手数料を無料といたします。

記

1. 新規発行手数料の無料化について

以下のとおり新規発行手数料（切替含む）を無料といたします。

変更後	変更前
無料	1,080円（税込）

※ただし、喪失再発行手数料は、従来どおり所定の手数料を申し受けます。

2. 対象となる方

個人のお客さま（法人のお客さまを除きます）

3. 対象となるキャッシュカード

ICキャッシュカードおよび、生体認証ICキャッシュカードのうち、以下のご預金のものに限りです。

- ・普通預金（総合口座含む）
- ・貯蓄預金

※当座預金のキャッシュカードは除きます。

4. 改定日

平成29年10月2日（月）

5. その他

お客さまの大切なご預金を不正から守るため、これを機会に是非ともICキャッシュカード、生体認証ICキャッシュカードのご利用をおすすめいたします。

—以上—